

# ポストコロナに向けた中国の観光政策の転換

張 兵

The transformation of China's tourism policy: Facing post COVID-19 era

ZHANG Bing

## Abstract

Affected by COVID-19, the tourism industry has suffered heavy losses, and the existing tourism visions and policies of various countries are facing major changes. At the beginning of the outbreak, China took strong emergency measures to prevent the spread of the epidemic, such as stopping tourism activities. With the stabilization of the epidemic situation, China has introduced various measures to resume and resume tourism activities, and then formulated a new future-oriented policy to deal with COVID-19. This paper focuses on the Chinese tourism policy after COVID-19, clarifies which development in chronological order, and discusses which effect together.

キーワード：新型コロナウイルス感染症 中国の観光政策 オンライン化 デジタル化  
key words: COVID-19 China's tourism policy Online Digitization

## はじめに

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて世界各国の社会経済が大きく変容し、とりわけ人の移動が制限された影響で観光業が大きな痛手を被ることになった。<sup>1)</sup> 感染防止の観点から、各国における既存の観光ビジョンと観光政策は「ウィズコロナ」、「アフターコロナ」といった方向へ変革することが迫られ、感染防止と観光回復の両立や新たな観光スタイルの創出などが求められている。

世界で初めて新型コロナウイルス感染症の流行があった中国においては、その流行が始まった最初から観光活動の停止といった強力な感染拡大防止緊急対策が実施され、感染の拡大が沈静化に転じることに伴い、観光活動の再開・回復のための諸施策が打ち出され、またそれに次いでアフターコロナに向けた未来志向の新しい政策が策定されてきた。これらの政策により、中国はほかの国と比べて短い期間で感染拡大の抑制に成功し、また比較的早い段階から観光業を含めた社会経済活動の再開・回復に入ったと同時に、ポストコロナに

向けた観光政策の整備に着手することができた。

本稿では、まだほとんど研究されてこなかった新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」、「感染症」などとする場合ある）流行以降の中国における観光政策に着目し、その展開を時系列的に明らかにし、合わせてその効果や評価について検討していく。

## 一. コロナ前の中国の観光政策の概要

### 1. 中国の観光政策に関する先行研究について

コロナ前の中国の観光政策に関する研究はこれまで数多くあり、その全体の概要または推移の歴史を考察するものに限って見ても、複数の研究を挙げることができる。例えば、王文亮（2001）及び王文亮（2002）は比較的早く中国の観光政策に着目する研究であり、前者は1949年中華人民共和国建国から2001年までの中国の観光業及び観光政策の展開の過程を1978年の改革開放を境に二つの段階に分けながら詳しく解説しており、後者は2001年の中国のWTO加盟に注目し、そ

---

山梨県立大学 国際政策学部 国際コミュニケーション学科

Department of International Studies and Communications, Faculty of Glocal Policy Management and Communications, Yamanashi Prefectural University

れによる中国の観光業と観光政策の変化について論じている。国松・鈴木(2006)は改革開放以降の中国における観光政策についてインバウンド観光政策を中心に述べている。張広帥(2011)は中国における観光業の発展過程を解説するとともに、改革開放政策前後の観光の位置づけ及び観光政策の特徴と課題について分析している。鄔雅瓊(2016)と張兵(2016)は、訪日中国人に関する考察の一環として改革開放以降の中国における観光政策の変化及びその日本のインバウンド政策との関連を取り上げている。石原(2018)は、1923年から2015年までの中国の観光産業政策の変遷を時系列的に概括した上で、改革開放以降の中国における観光統計制度の整備について検討、紹介している。兪嶸(2019)は、中国におけるインバウンド観光の展開を述べながら、1980年代の外貨獲得重視から2010年代に提唱された「一帯一路」構想と文化観光推進政策に至るまでの中国における観光産業の育成の実態について考察している。このように、コロナ前の中国の観光政策についてはその変遷の軌跡を中心に多くの研究があり、ここでは、これらの先行研究を踏まえながら、改革開放以前と以後の観光政策を概括し、そのそれぞれの特徴についてまとめておく。なお、上述したように、新型コロナウイルス感染症流行以降の中国における観光政策については、新聞報道を除いてまだほとんど研究されておらず、本稿はいち早くこのテーマを取り上げる研究である。

## 2. 改革開放以前の観光政策

1949年12月、海外華僑の帰国観光と親族訪問を受け入れるために、厦門に「華僑服務社」が設立され、これは実質中華人民共和国建国後最初の旅行社であった。<sup>2)</sup> それに次いで、国際観光業を経営する最初の全国的旅行社「中国国際旅行社」が1954年4月に、華僑及び香港、マカオ住民の帰国観光と親族訪問の受入を総合的に調整する「中国華僑服務総社」が1957年4月にそれぞれ北京で設立され、さらに観光に関する中央官庁である「中国旅行遊覧事業管理局」が1964年7月に北京で設立され、観光業についての取組が徐々に

スタートしてきたが、総じてこの時期の観光は、国際観光では華僑の帰国観光と親族訪問及び外事活動としての政治上の接待が中心で、国内観光では主に労働模範の慰安旅行や政治的モデル地区への見学旅行など、経済活動としてよりも政治目的のイメージが強く、厳密な意味での観光政策は存在しなかった。

## 3. 改革開放以後の観光政策

経済活動としての観光の役割が重視されるようになったのは改革開放以降のことである。1979年、全国観光活動会議が開催され、政治接待型の観光から経済産業型の観光への転換を目指すことが決められた。<sup>3)</sup> 1982年、「中国旅行遊覧事業管理局」は「中華人民共和国国家旅遊局」(略称「国家旅遊局」)と改称され、翌年1983年に中国は世界観光機関(WTO、2005年以降国連世界観光機関(UNWTO)に改称)の正式メンバーとなった。1986年、観光業界最初の全国組織となる「中国旅遊協会」が発足した。1993年、国家旅遊局から「關於積極發展国内旅遊的意見」(国内旅遊の積極的な発展に関する意見)が発表され、観光市場の活性化、観光の質の向上、観光活動への適正な指導管理の強化などの内容が盛り込まれた。1996年、国家旅遊局から「旅行社管理条例」が策定され、また海外観光について1997年に国家旅遊局と公安部から「中国公民自費出国旅遊管理暫行辦法」(2002年に「中国公民出国旅遊管理辦法」に改正)が策定された。2001年に国務院から「關於進一步加快旅遊業發展的通知」(旅遊業の一層の発展を加速することに関する通知)が発表され、中国を「世界の観光強国」にするという目標が掲げられた。2009年に国務院から「關於加快旅遊業發展の意見」(旅遊業發展の加速に関する意見)が出され、観光業を「国民經濟の戦略的支柱産業」として位置づけるうえ、国内観光に重点を置き、インバウンド観光に力を入れ、アウトバンド観光を順次発展させる方針を明確に示した。2013年に観光に関する綜合法である「中華人民共和国旅遊法」が施行され、次いで2014年に国務院から「關於促進旅遊業改革發展の若干意

見」(旅遊業の改革発展を促進することに関する若干の意見)が發布され、中国における観光関連の法政策の整備が新しい段階に入った。

このように、改革開放以降、中国における観光管理体制と観光政策の整備が進められ、観光業への重視がますます顕著に表れてきた。上述した関連法政策により、この時期の観光政策の特徴として次の3つにまとめることができる。すなわち、①観光業を新たな経済成長の担い手として位置づけ、その育成と発展に積極的に力を入れること、②観光業に対する政府の指導を強化し、国の主導で観光環境の整備と観光市場の形成を進めていくこと、③国内観光に重点を置きながら、インバウンドとアウトバウンドを含む国際観光にも力を入れ、観光業の全体の規模の拡大を促進していくこと、の3つである。

#### 4. 改革開放以降の観光業の発展

では、観光管理体制と観光政策の整備の結果として、中国における観光業はどのようなのであろうか。表1は国内観光と国際観光を合わせた中国の観光業全体の規模を示すものである。2014年の時点では観光業のGDP総額に占める割合と観光業雇用者数(直接と間接を合わせたもの)の全国雇用者総数に占める割合がそれぞれ1割以上となっており、その後もさらに拡大し続けるのである。2018年には、観光収入が約6兆元、観

光収入と観光業の生産波及効果を含めた観光業のGDPへの貢献度が約10兆元、そのGDP総額に占める割合が11%を超えている。雇用に関しては、2018年観光業直接雇用者数が2826万人、間接雇用者(雇用誘発者数)を含めた人数は7991万人に達し、その全国雇用者総数に占める割合が10%を超えている。日本の場合、観光業の名目GDP成長と雇用への貢献度(波及効果)はそれぞれ約5.2%、6.4%程度(2018年時点、観光庁『観光白書』令和2年版)となっており、統計方法が異なって単純比較は難しいが、日本と比べて経済への貢献度は中国のほうが比較的大きいと言えよう。

このように、観光業はすでに中国経済の中で確固たる地位を確立し、かつその成長性が大いに期待できると言える。国際観光に関しては、周知の通り、中国は2012年以降、海外旅行者数と国際観光支出のいずれも世界1位の座を維持し世界全体のアウトバウンド観光を牽引している。

## 二. 新型コロナウイルス感染症の中国の観光業への影響

### 1. 新型コロナウイルス感染症の中国の観光業への影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年中国国内観光客数は延べ28.79億人で、前年(延べ60.06億人)より延べ31.27億人、率にして52.1%減となった。そのうち、第一四半

表1 中国の観光業の規模

年	観光収入	観光業のGDPへの貢献度(a)	(a)のGDPに占める割合	観光業雇用者数(直接)	観光業雇用者数(直接+間接)(b)	(b)の全国雇用者総数に占める割合
2014	3.73兆元	6.61兆元	10.39%	2779万人	7873万人	10.19%
2015	4.13兆元	7.34兆元	10.80%	2798万人	7911万人	10.20%
2016	4.69兆元	8.19兆元	11.01%	2813万人	7962万人	10.26%
2017	5.40兆元	9.13兆元	11.04%	2825万人	7990万人	10.28%
2018	5.97兆元	9.94兆元	11.04%	2826万人	7991万人	10.29%

出典：中国国家旅遊局「中国旅遊業統計公報」各年版より作成。

表2 中国における観光の推移

年	観光総収入(万億元) ( )内は国内観光収入	国内観光客数(億人)	訪中外国人観光客数(万人) ( )内は国際順位	中国人海外観光客数(万人) ( )内は国際順位
2010	1.57 (1.26)	21.03	5566 (3)	5739 (4)
2011	2.25 (1.93)	26.41	5758 (3)	7025 (3)
2012	2.59 (2.27)	29.57	5773 (3)	8318 (2)
2013	2.95 (2.63)	32.62	5569 (4)	9819 (1)
2014	3.73 (3.03)	36.11	5562 (4)	11659 (1)
2015	4.13 (3.42)	39.90	5689 (4)	12786 (1)
2016	4.69 (3.94)	44.35	5927 (4)	13513 (1)
2017	5.40 (4.56)	50.01	6074 (4)	14304 (1)
2018	5.97 (5.13)	55.39	6290 (4)	14972 (1)
2019	6.63 (5.73)	60.06	6570 (4)	15463 (1)
2020	— (2.23)	28.79	—	—

出典：中国文化和旅游部及び国連世界観光機関 (UNWTO) のデータより作成。

期は延べ2.95億人、前年同期比83.4%減、第二四半期は延べ6.37億人、同51.0%減、第三四半期は延べ10.01億人、同34.3%減、第四四半期は延べ9.46億人、同32.9%減、感染の急拡大のあった年度前半には特に影響が大きかったことがわかる。なお、2020年の国内観光収入は2.23万億元で前年(5.73万億元)より3.50万億元、率にして61.1%減となった(表2)。国際観光に関しては、感染防止の水際対策として国境を閉じていたことから、インバウンドもアウトバウンドもほとんど停止となってしまった。

## 2. 新型コロナウイルス感染症に対する中国政府の取組

突如訪れた新型コロナウイルス感染症に対して中国政府はどのように対応し、事態を収拾していったのか。中国政府の取組として飯島(2020)は、①基層組織としての「社区」を単位としたボトムアップによる感染症対策に着目し、周牧之(2021)はそれに加えて、②ロックダウン政策、③迅速な人的支援、④専門病院の建設、の3つを挙げており、総じて、この4つにまとめることができると考えられる。

基層組織としての「社区」を単位としたボトムアップによる感染症対策に関しては、新型コロナ

ウイルス感染症流行以後、「社区」は封鎖や出入りの管理を担っており、区内住民の外出及び外来者の進入を厳しく制限し、またPCR検査を実施する末端の機関としての役割も担ったという(飯島2020、第6頁)。

ロックダウン政策については後で述べる。迅速な人的支援については、武漢の医療従事者の深刻な不足に鑑み、中国政府は素早く全国から大勢の医療従事者を動員し、救援部隊として武漢へ送り込んだ。統計によると、中国全土から武漢を含む湖北省へ346の救援医療チーム、合計4万2600人の医療従事者が送り込まれたという(周牧之2021)。専門病院の建設については、武漢ロックダウン開始後のきわめて短期間に国の支援で大規模な感染症対策専門病院「火神山病院」(1000床)と「雷神山病院」(1600床)を建設したほか、体育館などの施設16カ所を軽症者収容病院へと改装し、1万3000病床を確保して軽症患者の分離収容を実現させ、これによって武漢における病床不足は解消されたという(周牧之2021)。

## 三. コロナに対応した中国の観光政策の展開

### 1. コロナウイルス感染症発生直後の観光活動の禁止策 (2020年1月22日～2月24日)

中国で最も早く新型コロナウイルス感染症につ



いて公表を行ったのは2019年12月31日武漢市衛生健康委員会がそのホームページに発信した「關於当前我市肺炎疫情的情況通報」(本市現在の肺炎疫情狀況についての通報)である。それによると、武漢では原因不明の新型肺炎が発生し、27人の症例が確認されたという(中国國務院新聞辦公室2020年6月7日發布「抗擊新冠肺炎疫情的中國行動白皮書」(新型コロナウイルス肺炎を迎え撃った中国行動白書)、以下「白皮書」)。しかしこの時点では武漢市と湖北省の衛生行政当局はこの新型肺炎は制御可能で、ヒトからヒトへの感染はないとしていた。同日、武漢市在住の李文亮医師による、「華南果物海鮮市場で確かな感染者が7例、これはSARSだ」とのSNSへの投稿があったが、2020年1月2日、武漢市の公安当局がネット上に事実でない情報を散布したとして李文亮医師ら8人を処罰すると発表した。<sup>4)</sup> そうしたなか、行事や人々の移動などについて制限が実施されなかった。しかし、その後、感染者が急増し、ヒトからヒトへの感染が明らかになり、政府の姿勢が一変した。1月中旬、中央政府は武漢市や湖北省の役人を免職とし、SARS対応の経験のある鐘南山医師が率いる専門家チームを武漢市に派遣した。1月20日、習近平国家主席(以下、習近平主席)が「新型冠狀病毒感染的肺炎」の全力制圧との指示を発出し<sup>5)</sup>、これを受けて中国政府は1月23日に武漢市の全ての公共交通を封鎖し、市民に市外へ移動しないよう要請し、いわゆるロックダウンが開始され、世界に衝撃をもたらした。

実は、習近平主席の指示が発出された直後の1月22日、つまり武漢のロックダウンが始まる前に、文化と観光関係の中央官庁である文化和旅游部が国家文物局と連名で「關於做好新型冠狀病毒感染的肺炎疫情防控工作的通知」(新型コロナウイルス感染防止措置に関する通知)を發布し<sup>6)</sup>、これは観光部門における新型コロナウイルス感染症に関する最初の政策文書であった。文書のポイントは以下の通りである。①各地は観光企業と関係機構及び公共文化サービス機構に対して応急処置ガイドラインを制定するよう督促し、第一線の

従業員に關係都市の疾病コントロールセンターや病院の名称、住所と電話番号を把握するよう要求すること。②観光客の体調を注意深く観察し、疑いのある症状を発見したら直ちに近くの病院に連絡し、その指示に従って対応すること。③疑似症患者に対して速やかに臨時隔離措置をとり、その場で観光活動を停止させ、後始末をしっかりと行うこと。④ホテルの接客エリアや観光地、文化娯楽場所等の比較的閉鎖されているエリア及び美術館、文化館、博物館、文化財保護機関等の公共文化サービス機関は、換気や消毒等の措置を執行し、内部の清潔衛生管理を強化し、ウイルス伝播の潜在的危険を排除すること。⑤旅行会社とオンライン旅行企業に対して新型コロナウイルス感染症の症状、特徴及び予防対策を宣伝するよう指導すること。まだ比較的緩やかな措置にとどまっているものの、観光部門においては、新型コロナウイルス感染症の発生が確認された直後に早速対応策を打ち出したことは評価すべきであろう。

1月23日の武漢のロックダウン開始に次いで、翌1月24日に湖北省全域が緊急対応レベルを1級にする措置を取った。緊急対応1級とは、休業、休講、休館等を要請し、交通を遮断し、極力移動と接触を避ける措置であり、その法的根拠は「湖北省突發公共衛生事件應急預案」及びその上位法規である「国家突發公共衛生事件應急預案」である。<sup>7)</sup> 湖北省に追隨してその後他の省・自治区も相次ぎ緊急対応レベル1級の措置を取り、1月29日、最後にチベット自治区が1級に引き上げることで、緊急対応1級措置は中国全土に及んだ。1月26日、國務院から「關於延長2020年春節假期的通知」(2020年春節休みの延長に関する通知)が発表され、2020年春節休暇を2月2日(旧暦正月9日)まで延期し、幼稚園から大学までの全ての学校が授業再開を延期するとした。國務院及び国家衛生健康委員会は2月8日、記者会見と中国駐在外国大使館、領事館への通報で国際向けに新型コロナウイルス感染症について広く発信し、また、世界保健機関(WHO)が2月11日に同感染症をCOVID-19と命名し、3月11日に同ウイルスの脅威に対してパンデミック宣言を打ち出し、

世界各地で感染症の流行が広がってきた。

やはり1月23日より武漢市と湖北省で実施されたロックダウンをはじめとする厳格な緊急対応による衝撃が大きいものであった。それを受けて、文化和旅游部は1月26日に「關於全力做好新型冠状病毒肺炎疫情防控工作暫停旅遊企業經營活動的緊急通知」（全力で新型コロナウイルス感染防止を行い、旅遊企業の経営活動を一時停止することに関する緊急通知）を發布し、その名の如く、観光領域における感染症対策が一気に引き上げられた。

「通知」は「文化と観光領域の新型コロナウイルス感染の予防とコントロールを全力で行い、ウイルスの伝播経路を効果的に遮断し、疫病の蔓延の勢いを断固として抑制し、人民大衆の生命の安全と身体の健康を確保する」と目的について説明したうえで、「観光企業の経営活動」を「一時停止」と決定した。具体的には、①本日より、全国の旅行会社及びオンライン旅行会社は団体旅行及び「航空券+ホテル」旅行商品の経営を一時停止にすること、②既に出発した旅行団体は、契約の約定に基づき引き続き行程を完了することができるが、旅行中、観光客の体調に注意を払い、その健康保護をしっかりと行うこと、③各地はこの決定の重要性を深く認識し、管轄区内の観光企業に対して大局に服従するよう指導し、観光客の旅程調整やキャンセル、料金返納などの合理的な要求を適切に処理しなければならないこと、の3つが求められた。

この「通知」と合わせて、観光に関する不急不要な業務も停止するよう対策が講じられた。例えば、2月6日に「關於延期公布2019年全国導游資格考試結果的通知」（2019年全国導游試験結果の公布を延期することに関する通知）が發布され、2月21日に予定された2019年全国導游（添乗員）試験結果の発表を延期するとした。

武漢市と湖北省のロックダウン、観光活動の停止をはじめとする政策措置は強硬的な対応で反対する人もいるだろうが、比較的效果が得られるのも事実である。2月18日、全国新規治癒退院者数は新規感染確認患者数を超え、感染者数が減少

し始め、それによって2月下旬から感染の状況が沈静化に向かい、3月10日、習近平主席が武漢へ関係病院を視察し医療従事者を激励したうえ、感染終息へ成果が出ていると強調し、内外へ政策の効果アピールした。4月8日には、16日間新規感染者ゼロが続いた武漢市はロックダウンが解除され、約76日間で新型コロナウイルスのオーバーシュートを抑えたのである。以降、感染が完全に終息したわけではなく、場所によって小規模な感染再発があったものの、全国的に感染の拡大がなく、中国は感染の抑え込みに成功していると言える。

要するに、新型コロナウイルス感染症の発生直後からそれに対応する観光政策が迅速に策定、実施され、かつ国全体のコロナ対応策に合わせて、全国範囲の観光活動の一時停止といった極めて強力な対策が行われ、それは短期間での感染の封じ込みとの結果に繋がった。

## 2. 条件付き観光活動再開政策

（2020年2月25日～7月13日）

全国民を対象とした厳しい行動抑制措置が功を奏して中国は比較的早い段階で感染を抑え、事態を沈静化させた。甘粛省が早くも2020年2月21日に緊急事態対応レベルを1級から、条件付きで日常生活が出来る3級へと下げ、その後他の地域も相次ぎ緊急事態対応レベルの引き下げを行い、5月2日、全国のすべての1級行政区で緊急対応レベルが2級以下に引き下げ、6月13日に湖北省が3級へと下がったことを受け、中国全土が緊急事態対応レベル3級となった。

観光活動の停止も上述した1月26日の「緊急通知」の発出から約1カ月続いたが、感染の減少を背景に、その後徐々に緩和され、2月25日、文化和旅游部は「旅遊景区恢復開放疫情防控措施指南」（観光地再開に伴う感染防止措置指南）との政策文書を發布し、観光活動について一時停止から条件付き再開へと緩和する方針を示した。

「指南」は、原則として「分区分級」政策つまり地域及び予想感染状況によって異なる対応をとることとしており、感染のリスクの高い地域につ

いて観光活動の禁止を継続する一方、感染のリスクの低い地域に関して観光活動は地元政府の判断で再開可能としている。ただし、再開には以下のような感染防止策を前提条件として求められている。①感染防止体制の健全化。各観光地は再開する前に「旅游景区新冠肺炎防控应急预案」（観光地新型コロナウイルス感染症対応マニュアル）を作成しておき、感染防止と対応の流れや具体的措置を明確にしなければならない。②従業員の健康及び行動の厳格管理。感染地域から来た従業員について隔離、観察を行う。勤務にあたって「一進一測一登記」（観光地に入る際に体温測定を行い、健康状況を記録する）制度を実施する。③感染防止仕事様式の導入。具体的に、「戴口罩、勤洗手、保距離」（マスク着用、手洗い、対人距離の保持）の徹底。人の密集状態の回避、食事時間の分散化、会議の減少及び会議時間の短縮と会議規模の制限、など。④消毒や換気、ゴミ分類の徹底。⑤「实名制購票」（実名チケット購入制）や「互聯網售票」（オンラインチケット販売）、「二維碼驗票」（QRコードを利用した入場）の導入。これらを通じて、観光客に対して追跡することや身体の接触を避けることが可能となる。

4月13日、文化和旅游部、国家卫生健康委員会が連名で「關於做好旅游景区疫情防控和有序開放工作的通知」（観光地感染防止と安全で秩序ある再開に関する通知）を發布し、2月25日文化和旅游部による「旅游景区恢復開放疫情防控措施指南」を引き続き実施するとし、具体的な措置についてさらに以下のような規定を加えた。①観光客数の制限。観光地で入場制限を実施し、観光客数は最大規定人数の30%を超えてはいけなるとするとともに、時間帯別の観光予約を推進し、観光客に間隔を置いて入場させたり、ピークを分散したりするよう誘導するとした。②「健康コード」の導入。体温検査などの予防措置を厳格に実行し、検査の手段として「健康コード」を導入することとした。

「健康コード」（中国語「健康碼」）は、ウイルス感染に対する安全状況を示すアプリで、アリペイやウィーチャットなど日常よく利用されている

携帯アプリで専用のQRコードを読み込み、氏名、住所、電話番号、身分証明書（外国人の場合はパスポート）の画像などの情報を入力し登録すれば、個人の健康状況を示すQRコード（健康碼）が生成され、それにはPCR検査歴や異常がない旨が表示される。この「通知」が発出された後、交通機関や飲食店、商業施設、公共施設などに入る時にその提示が求められるようになった。なお、「健康コード」は国内での移動だけではなく、出入国者全員にも提示を義務付けられることとなっている。

以上のような政策のもと、4月後半から、観光活動は徐々に回復してきた。4月27日、2月6日から武漢に派遣されていた孫春蘭副首相の率いる中央指導組が北京に帰還し、習近平主席が中央全面深化改革深化委員会第13回会議を主宰し、その場で感染予防と業務再開の同時進行との方針を明確にした。5月21日と22日、新型コロナウイルス感染症のために延期されていた中国人民政治協商会議（政協）第13期全国委員会第3回会議（5月21日～27日）、全国人民代表大会（全人代）第13期第3回会議（5月22日～28日）がそれぞれ北京で開催し、状況が回復しているシグナルを内外に発した。<sup>8)</sup>

観光活動の回復は国内観光客数の増加から読み取れる。統計によると、2020年メーデー連休期間（5月1日～5日）公共交通及びモール、スーパー、ホテル、飲食店などが再開され、鉄道と航空、水運から輸送された乗客は延べ1.21億人（「白皮書」、国内観光客数が延べ約8500万人、観光収入は350億元を超え、国内の観光市場は前年の半分の水準まで回復しているという（『中国研究月報』2020年6月号、第49頁）。観光地及びレストラン、映画館、劇場などが感染予防抑制措置の徹底を前提として再開し、5月11日、3カ月余り閉園した上海ディズニーランドが入园者に人数制限と予約制を実施しながら再開された。6月25日、端午節の連休（6月25日～27日）初日の国内観光客が1700万人を超えた（『中国研究月報』2020年7月号、第51頁）。

とはいえ、下で述べる2020年7月14日文化和



旅遊部による「關於推進旅遊企業拡大復工復業有関事項的通知」の発布まで、中国における観光政策はどちらかといえば感染防止における比重が比較的大きく、観光活動の再開・回復はその次だと言わざるをえない。

### 3. 観光業の回復へ方針転換する政策

(2020年7月14日～8月19日)

2020年6月7日、国務院から前述した「白皮書」が発表され、これは、中国において新型コロナウイルスの感染拡大が基本的に制圧されたことを象徴するものであり、新型コロナウイルス感染症に対する中国の勝利宣言であると見てよからう。

2020年7月14日、文化和旅游部は「關於推進旅遊企業拡大復工復業有関事項的通知」(旅遊企業再開の拡大の推進に関連する事項に関する通知)を発布し、観光業の回復を目指す姿勢を明確に示した。これをもって、中国における観光政策の重点は感染防止から観光業の回復にシフトしてきた。

「通知」の最大の目玉は省など1級行政区を跨ぐ団体旅行の再開である。それまで禁止されていた旅行会社とオンライン旅行会社の省(自治区、直轄市)を跨ぐ団体旅行及び「航空券+ホテル」業務が再開するようになった。ただし、国境を超える国際旅行業務はしばらく再開しないとされている。

また、観光地に対する観光客人数制限も緩和され、それまで観光客数は最大収容量の30%を超えてはならないから50%に引き上げることとなった。

当然のことであるが、観光活動の回復の促進と同時に、感染防止の対策や工夫も求められ、さらにアフターコロナにも着眼した観光市場の規範化と観光地管理の改善について次のようにいくつかの方策が盛り込まれた。①感染防止の強化策として、「誰組織、誰管理、誰負責」(企画する者が感染防止の管理を行い、責任を負う)といったルールが決められ、観光会社が感染症防止応急ガイドラインを作成し、感染症防止と対応の流れや具体的措置を明確にすることが求められた。②観光市

場の規範化の一環として、オンラインとオフラインを融合した経営方式を推進し、観光業のグレードアップを早めるとともに、観光商品の品質基準と業務規程規範を厳格に執行することが求められている。③観光地管理の改善に関しては、清潔消毒やゴミ分別の徹底、観光地や交通要所、飲食店、チケット売り場など密集しやすい場所の誘導、モラルある旅行スタイルの樹立、「分餐制」(料理のシェアをしない)と「公筷制」(取り箸制)の提唱<sup>9)</sup>、エコ観光などが求められた。また、普段から応急訓練やリスク評価などを行い、応急処置能力を高めることが求められた。

中国においては、都市農村の所得格差が大きく、観光客は主に都市住民からなっている。彼らは都会の喧騒から解放され、美しい風景やゆったりした雰囲気求めて田舎へ旅行に行くいわゆる「鄉村旅遊」(農村観光)というのが一大ブームである。これを背景に、上述した「通知」と合わせて、7月17日、文化和旅游部から「關於統籌做好鄉村旅遊常態化疫情防控和加快市場復蘇有関工作的通知」(鄉村旅遊感染防止策の常態化と市場回復の加速化に関わる業務に関する通知)が発布され、農村観光の回復のための方策を打ち出した。

「通知」は、中国における新型コロナウイルス感染症抑制と予防はすでに応急状態から常態化に転じたとしたうえ、観光市場が回復しつつあり、農村観光が人々の旅行の重要な選択の1つとなっていると判断し、その回復のための方策について次のように示している。①農村観光の再開に関わる政府による各支援政策の実施を促進する。②中央政府の予算内投資による農村観光インフラの整備を促進し、農村の駐車場、交通宿場、標識システム、公衆トイレ、ゴミと汚水処理などの施設の整備を速めると同時に、スマート観光インフラ建設の推進を加速し、ブロードバンド通信、モバイル接続、無線ネットワーク、監視カメラなどの施設のカバー範囲を拡大する。③農村観光の新しい方式を作り出し、自然観光、親子同伴、健康養生、レジャー休暇、心身のリラクセスなどの新しいタイプの観光プロジェクトを打ち出す。④デジタル関連企業、インターネット配信プラットフォーム



との提携を強化し、アニメ、ゲーム、ショート動画、ドキュメンタリーなどの形式を通じて農村の観光資源のデジタル化とインターネット配信を推進し、農村観光の影響力と吸引力を高める。⑤「文明健康」をテーマに、安全、健康、衛生、安心して食事をする環境を作り、健康食品やエコ食品、特産品の利用を提唱する。⑥常態化した疫病の予防抑制をしっかりと行うと同時に、積極的に経済活動を再開し、村民の就業を安定させ、地方経済の発展を促進していく。農村観光の回復のための方策とされているこれらの政策には、「ウィズコロナ」、「アフターコロナ」といった長期的な観点がにじまれているように見える。

#### 4. アフターコロナを志向する観光政策の整備

(2020年8月20日～)

2020年8月20日に公布された「在線旅遊經營服務管理暫行規定」(オンライン旅遊經營サービス管理暫定規定)(中華人民共和国文化和旅游部令第4号)は、中国におけるアフターコロナを志向する観光政策の本格的な展開を示すものであり、その目的はオンラインを活用した観光業の持続可能な発展を促進することにある。

「在線旅遊經營服務」とは、インターネットをはじめとするIT技術を利用して観光客に旅行プランの提供または交通、宿泊、飲食、娯楽など個別観光サービスの提供にかかわる経営活動のことである。「規定」は、この「在線旅遊經營服務」の管理に関する規範であり、全部で四章、38条からなっている。第一章は「総則」(第1条～第6条)で、「規定」策定の目的、法的依拠、在線旅遊經營服務及び在線旅遊經營者の定義、在線旅遊經營服務經營における文化和旅游部の役割などを示している。第二章は「運営」(第7条～第22条)で本規定の中心であり、在線旅遊經營者がオンライン方式を利用して観光業務を展開するのに必要な手続きや業務内容、注意事項等について細かく規定を行っている。第三章は「監督検査」(第23条～第27条)で、国及び地方レベルの観光主管部門の在線旅遊經營活動に対する監督検査の方針ややり方について規定を行っている。第四章は「法

律責任」(第28条～第38条)で、観光業務經營者と観光客のそれぞれの法律責任及び規定違反の場合の罰則について定めるものである。

9月25日文化和旅游部から「旅行社有序恢復經營疫情防控措施指南(第二版)」が発表された。感染症防止の常態化を堅持するとしただけでなく、出発前管理、旅行中管理、企業内部管理、応急措置、保証措置についてそれぞれ具体的な規定を行っている。7月14日発表された「旅行者有序恢復經營疫情防控措施指南」に比べると、感染症防止の常態化、「誰組織、誰管理、誰負責」ルールの徹底、団体人数の制限や小規模団体旅行の提唱、防護用品の手配、旅客の検温や健康状態の確認、健康コードの提示、「マスク着用・手洗い・対人距離の保持」、「分餐制」、「公筷制」などマナーの向上を引き続き強調した以外、新しい技術の観光分野への活用が求められる。具体的に、オンラインとオフラインの適宜な融合、ビッグデータや、人工知能、移動通信など新しい技術を応用した観光商品の創出と観光行動様式の創新が求められる。8月20日発表された「在線旅遊經營服務管理暫行規定」に引き続き、インターネットだけではなく、さまざまな新技術の観光分野への導入、活用が求められるようになったと言える。

2020年11月30日、文化和旅游部、国家發展改革委、教育部、工業和信息化部、公安部、財政部、交通運輸部、農業農村部、商務部、市場監管總局から「關於深化“互聯網+旅遊”推動旅遊業高質量發展的意見」(「インターネット+観光」を深化して旅遊業のレベル高い発展の推進に関する意見)が発表され、「互聯網+旅遊」(「インターネット+観光」)といった中国におけるアフターコロナの観光政策の方向の1つを示した。表3は「意見」の概要をまとめたものである。

表4でまとめて示しているように、新型コロナウイルス感染症の拡大が発生して以来、中国は観光領域において様々な取組を行い、新しい政策を多数打ち出した。そのうちの多くはコロナ感染症終息後も引き続き実施されるだろうと予想される。例えば在宅勤務、遠隔業務、各種施設やサービスの入場管理、予約制、実名登録制、人数制限、

健康コードの提示、非接触型アプリ及びサービスの利用、ソーシャル・ディスタンス、キャッシュレス決済、電子契約、チケットオンライン販売と購入、EC(ネット通販)、各種手続きのデジタル化、デジタル観光施設の増設、無人化施設やサービスの増加、モラルある旅行の推進、観光施設や公共施設の管理など、これらはすでに前述した中国のコロナ対応観光政策の中に盛り込まれているが、それらを実現するため、また観光業全般の一層の発展のため、技術面における改革とそれによるサポートが必要であるに違いない。「在線旅遊経営

服務管理暫行規定」と「關於深化“互聯網+旅遊”推動旅遊業高質量發展的意見」を含む諸施策はそのために打ち出されたものであると同時に、ポストコロナに向けた中国の観光政策の重要な部分でもあると考えられる。

以上からわかったように、ポストコロナに向けた中国の観光政策には幅広い内容が含まれており、その方向性として、①ウイルス感染防止策の常態化、標準化、②観光業のオンライン化、デジタル化、③新たな観光スタイルの創出、などを挙げることができる。

表3 「關於深化“互聯網+旅遊”推動旅遊業高質量發展的意見」の概要

1. 総体要求	
(1) 指導思想	インターネット強国、デジタル中国を建設し、「インターネット+観光」を持続的に深化させ、観光業の質の高い発展を推進する。
(2) 基本原則	5G、ビッグデータ、クラウドコンピューティング、モノのインターネット、人工知能、仮想現実、拡張現実、ブロックチェーンなどの情報技術成果の応用普及を推進し、観光分野のデジタル化、ネットワーク化、スマート化のモデルチェンジとグレードアップを推進し、新業態・新モデルを育成・発展させ、観光業発展の質・効率・原動力の変革を推進する。
(3) 発展目標	2022年までに、「インターネット+観光」発展メカニズムがより健全化し、観光地のインターネット応用レベルが大幅に向上する。スマート観光地及びリゾート地、村鎮、都市を建設する。オンラインとオフラインを融合した観光商品とサービスがより豊富になり、個性化、多様化のレベルが著しく向上する。全国の観光客数と観光消費が新型コロナウイルス感染前の水準に回復する。2025年までに、観光リゾート地は基本的にスマート化のモデルチェンジとグレードアップを実現する。新しい技術を応用した観光商品とサービスがさらに普及する。全国の観光客数と観光消費規模が大幅に増加し、海外観光客に対する吸引力と影響力が明らかに高まる。
2. 重点任务	
(1) スマート観光地の整備	スマート観光地建設ガイドラインと関連要求を制定する。全国スマート観光モデル村・鎮を建設する。デジタル博物館、デジタル展覧館などを積極的に建設する。
(2) 観光関連情報インフラの改善	観光重点区域の5Gネットワークカバーレベルの向上を加速する。無人化、非接触型インフラの普及と応用を推進する。各地域の観光ビッグデータセンターの建設を規範化する。
(3) 観光サービスの創新	政府の公共サービスと市場観光情報サービスの境界を明確にする。観光トイレのデジタル化を推進する。インバウンド観光客のモバイル決済プランの整備を推進する。
(4) オンライン観光業務の強化	世界レベルの観光都市の建設を推進する。世界レベルの観光ルートを作る。観光地、ホテル、博物館などがインターネットサービスプラットフォームと協力してオンラインモデル拠点を建設する。
(5) 観光活動の監督管理の強化	全国観光監督管理サービスプラットフォームを完備し、観光市場の情報化、監督管理のスマート化を形成させる。ビッグデータに基づく観光市場経済運営モニタリングシステムを構築する。
(6) 観光統計能力の向上	観光電子契約基準の制定を推進し、観光電子契約の使用を普及させる。観光統計の応用を刷新し、観光統計の時効性・科学性・正確性を高める。
(7) 新たな観光スタイルの創出	クラウド観光、クラウド芸能、クラウド娯楽、クラウドライブ配信、クラウド展示などの新業態の発展を誘導する。「インターネット+観光民泊」の規範的發展を推進する。
(8) 観光関連データの安全の確保	観光データの安全管理責任を実行し、観光データの収集・伝送・保存・共有・使用・廃棄などの全てについてその安全を保障する。安全上のリスクと潜在的な問題について定期的に調査を行う。

出典：筆者作成。

表4 新型コロナウイルス感染症発生以降における中国の観光政策

	政策文書名	政策のポイント	発布機構	発布年月日
の 禁 止 策 の コ ロ ナ 発 生 直 後 観 光 活 動	關於做好新型冠状病毒感染的肺炎疫情防控工作通知	感染疑似者の緊急対応	文化和旅游部办公厅 国家文物局办公室	2020.01.22
	關於嚴格預防通過交通工具傳播新型冠状病毒感染的肺炎的通知	交通機関利用時検査の嚴格化	應對新型冠状病毒感染的肺炎疫情聯防聯控工作機制	2020.01.23
	關於全力做好新型冠状病毒感染的肺炎疫情防控工作暫停旅遊企業經營活動的緊急通知	観光活動の一時停止	文化和旅游部办公厅	2020.01.26
	關於延期公布2019年全国導游資格考試結果的通知	添乗員資格試験結果公表の延期	文化和旅游部市場管理司	2020.02.06
活 動 の 再 開 策	旅遊景区恢復開放疫情防控措施指南	観光地の再開	文化和旅游部資源開発司	2020.02.25
	關於積極應對疫情影響保持導游隊伍穩定相關工作事項的通知	添乗員に関する対応	文化和旅游部办公厅	2020.02.27
	關於做好旅遊景区疫情防控和有序開放工作的通知	感染防止と観光活動再開の両立	文化和旅游部 国家衛生健康委員會	2020.04.13
促 進 策	關於推進旅遊企業擴大復工復業有關事項的通知	省を跨ぐ団体旅行の再開	文化和旅游部办公厅	2020.07.14
	旅行社有序恢復經營疫情防控措施指南	旅行会社業務の回復	文化和旅游部办公厅	2020.07.14
	關於統籌做好鄉村旅遊常態化疫情防控和加快市場復蘇有關工作的通知	農村観光の回復	文化和旅游部办公厅	2020.07.17
ア フ タ ー コ ロ ナ 志 向 の 観 光 改 善 策	在線旅遊經營服務管理暫行規定	オンライン観光業務管理	文化和旅游部 (部令第4号)	2020.08.20
	關於做好2020年國慶節・中秋節假期旅遊景区開放管理工作的通知	大型連休期間観光活動の対応	文化和旅游部資源開発司	2020.09.18
	旅遊景区恢復開放疫情防控措施指南(2020年9月修訂版)	観光地の再開回復(修正追加)	文化和旅游部办公厅	2020.09.18
	旅行社有序恢復經營疫情防控措施指南(第二版)	旅行会社業務の回復(修正追加)	文化和旅游部市場管理司	2020.09.25
	關於進一步加強秋冬季疫情防控工作的通知	秋冬感染防止の強化	文化和旅游部办公厅	2020.10.21
	關於深化“互聯網+旅遊”推動旅遊業高質量發展的意見	オンライン化、デジタル化をはじめとする観光業の変革	文化和旅游部 国家發展改革委 教育部 工業和信息化部 公安部 財政部 交通運輸部 農業農村部 商務部 市場監管總局	2020.11.30
	冰雪旅遊發展行動計劃(2021-2023年)	冰雪観光振興	文化和旅游部 国家發展改革委 国家体育總局	2021.02.08
	關於開展「文明旅遊示範單位要求与評備」(LB/T 075-2019)實施工作的通知	モラルある観光スタイルの促進と旅行社管理の強化	文化和旅游部办公厅	2021.03.15
	關於印發「旅遊景区恢復開放疫情防控措施指南(2021年3月修訂版)」的通知	観光地の再開回復(修正追加)	文化和旅游部資源開發司	2021.03.17
	關於印發「“十四五”文化和旅游發展規劃」的通知	第14次5カ年計画期間の観光業發展プラン	文化和旅游部	2021.04.29
	關於印發「加強導游隊伍建設和管理工作行動方案(2021-2023年)」的通知	添乗員管理の強化	文化和旅游部	2021.06.10
	關於印發「旅遊民宿基本要求与評備(LB/T 065-2019)及第1号修改單實施工作規程」和「全國旅遊民宿等級評定和復核專家管理辦法」的通知	民宿の規範化	全國旅遊標準化技術委員會	2021.06.10

出典：筆者作成。



#### 四. コロナに対応した中国の観光政策の有効性

##### 1. 中国のコロナ対応観光政策の効果について

中国の徹底したコロナ封じ込み政策は観光業を含めた経済活動の早期回復につながった。多くの地域では2020年4月後半から経済活動も日常生活もほぼ正常化し、とくに新型コロナで延期していた全国人民代表大会が5月28日に終了後、経済活動は本格的に再開した。国慶節に伴う10月1日から1週間の大型連休では、6億3700万人が国内観光に出かけたと報告される(『中国研究月報』2020年第11号、第51頁)。年初からの感染の急拡大を受け、2020年1～3月期のGDP成長率は前年同期比6.8%減と四半期ベースで初のマイナスに落ち込んだが、4月から経済は急速に回復し、4～6月期の成長率は同3.2%増、7～9月期は同4.9%増、10～12月期は同6.5%増と大きく上昇し、2020年通年のGDPは、1015986億元(14.73万億ドル)で前年比2.3%増となった(中国国家统计局2021年2月28日「中華人民共和国2020年国民経済和社会发展統計公報」)<sup>10)</sup> 2021年に入ってさらにその成長が加速し、日本経済新聞社と日経QUICKニュースがまとめた中国エコノミスト調査によると、中国の2021年のGDP伸び率の予想平均値は8.5%と、中国が3月の全人代で示した目標の「6%以上」を大幅に上回りそうだという(日本経済新聞2021年4月9日)。他方、緩やかなコロナ対応政策を取った日本及び欧米諸国は、現在に至るまで経済は悪化の一途にあり、2020年、これら諸国の実質GDP成長率はす

べてマイナス増で、うち日本は-4.6%、アメリカは-3.5%増となっている。

図1、2、3、4は2020年中国の国内観光客数、鉄道輸送旅客数、航空輸送旅客数、オンライン利用観光客数<sup>11)</sup>を示すものであり、いずれもコロナの影響で2月に大きく落ち込んでしまったが、一連の観光政策の実施により、3月から徐々に回復してきている。12月時点では、国内観光客数は延べ2.65億人、2月と比べて延べ2.09億人増(373%)、鉄道輸送旅客数は延べ2.07億人、同比延べ1.70億人増(451%)、航空輸送旅客数は延べ4232万人、同比延べ3398万人増(407%)、オンライン利用観光客数は1.32億人増(120%)となっている。2019年12月と比べれば、オンライン利用観光客数は90%以上まで、国内観光客数、鉄道輸送旅客数、航空輸送旅客数は70%以上まで回復している。

図1、2、3、4から見た2020年中国の国内観光客数、鉄道輸送旅客数、航空輸送旅客数、オンライン利用観光客数は、いずれも2月に大きな落ち込みがあってその後回復傾向に転じ、とりわけ2020年後半では大幅な伸びを示している。2月の著しい落ち込みは言うまでもなく文化和旅游部から2020年1月26日に発布された「關於全力做好新型冠状病毒感染的肺炎疫情防控工作暫停旅遊企業經營活動的緊急通知」(全力で新型コロナウイルス感染防止を行い、旅遊企業の経営活動を一時停止することに関する緊急通知)による観光活動の一時停止といった人為的な制限がその原因で

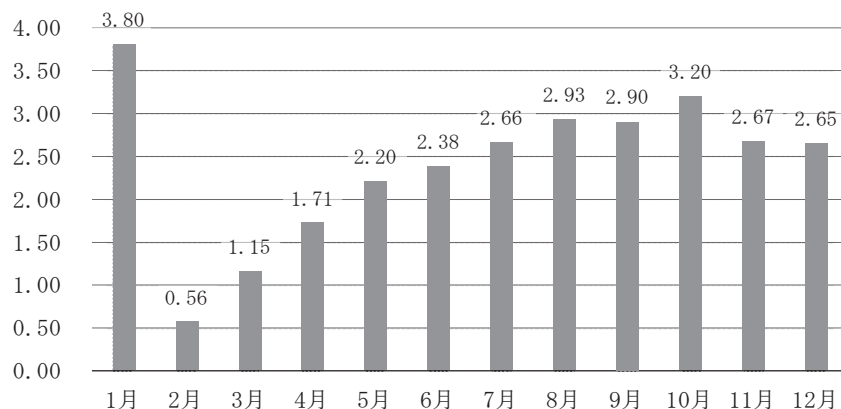


図1 2020年延べ国内観光客数(億人)

出典：中国産業信息网のデータより作成。

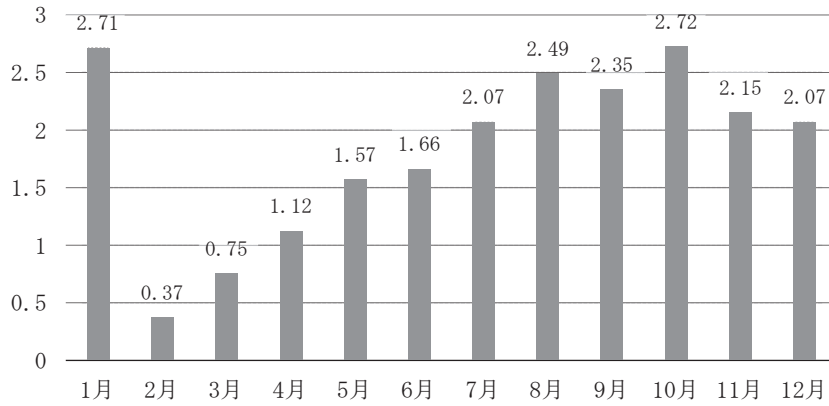


図2 2020年延べ鉄道輸送旅客数 (億人)

出典：中国産業信息网のデータより作成。

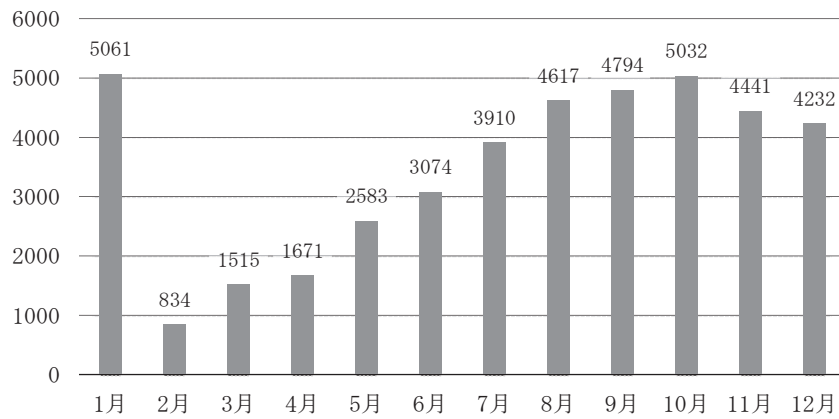


図3 2020年延べ航空輸送旅客数 (万人)

出典：中国産業信息网のデータより作成。

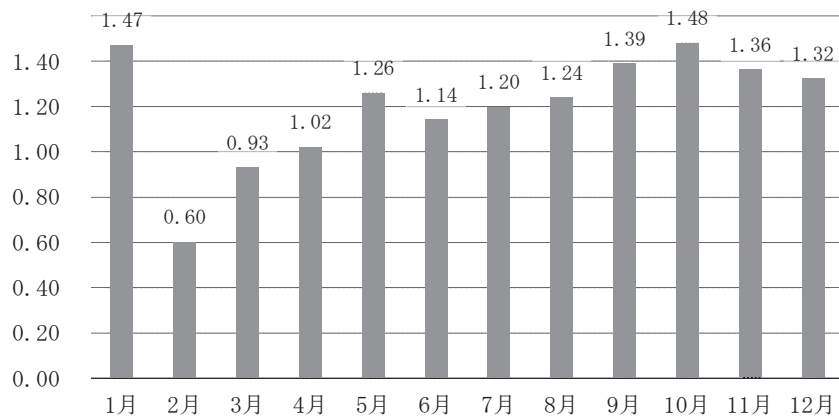


図4 2020年オンライン利用観光客数 (億人)

出典：中国産業信息网のデータより作成。

あるが、その後の回復はやはり相次いで打ち出された感染防止策を徹底すると同時に観光活動の再開を図るいわばウィズコロナ観光政策の結果であると評価することができよう。

## 2. ポストコロナに向けた中国の観光政策の評価について

上の中国のコロナ対応観光政策の効果についての検討は主にウィズコロナ観光政策に着目している。前述したように、新型コロナウイルス感染症

の流行以降、中国における観光政策は、①コロナウイルス感染症発生直後の観光活動の禁止策、②条件付き観光活動再開政策、③観光業の回復へ方針転換する政策、④アフターコロナを志向する観光政策との4つに分けることができるが、上の検討は②と③に着目するものであり、④は、まだ進行中の事象であり、そもそもその自体は時には修正等が行われており<sup>12)</sup>、その妥当性や効果などについて評価するのは時期尚早であり、これを今後の課題としたい。

なお、ポストコロナに向けた中国の観光政策について、政策は策定、発布されるまでどのような過程があったのか、その過程においてどのような議論がなされたのか、発布された後に地方や観光業界からどのような反応や評価があったのか、などの問題の検証も重要であるが、現時点では関連資料の収集ができず<sup>13)</sup>、これも今後の課題としたい。

## おわりに

以上のところで、新型コロナウイルス感染症発生以降の中国における観光政策を時系列に沿ってまとめてきた。コロナの流行が発生以降、観光活動の一時停止、人の移動の厳しい制限といった強力な政策が実施され、比較的短時間で観光活動によるコロナ感染の抑制に成功した。その後、感染抑制の状況に合わせて条件付き観光活動再開政策、観光業の回復へ方針転換する政策が実施され、観光業の回復を求めるとともに、アフターコロナを志向する政策の整備も行われ、ポストコロナに向けた観光政策は徐々に形成された。ポストコロナに向けた中国の観光政策には幅広い内容が含まれており、その大きな方向性として特に、①ウイルス感染防止策の常態化、標準化、②観光業のオンライン化、デジタル化、③新たな観光スタイルの創出、の3つを挙げることができると考えられる。

新型コロナウイルス感染症の流行までは、中国における観光政策は、観光業を経済成長の担い手として位置づけ、その規模の拡大と経済利益を追求するのが最大の特徴であり、それによって中国における観光業は急速な発展を遂げてきたが、い

くつかの問題も存在している。具体的には、①観光業における国主導、中央政府による管理の部分が大きく、政策の役割が顕在している一方、地方や旅行会社、旅行関係者の自主性が制限されること、②観光客人数の増加が追求され、観光施設の整備及び関連サービスや管理制度の整備が不十分なこと、③インバウンド観光には外貨の獲得という経済効果が重視される一方、国際理解や国際平和の増進など観光の社会的文化的効果は必ずしも重視されていない、などを挙げることができる。<sup>14)</sup> ポストコロナに向けた中国の観光政策はこれまでのそれと比べると様々な変革が示され、時代性の表れる技術的な変革（オンライン化やデジタル化など）もあれば、観光業の健全で持続可能な発展を目指すいわば「量より質」という理念の変革も含めており、これらの変革の実現を期待したい。



注

- 1) 国連世界観光機関 (UNWTO) のデータによると、2020年、広範な渡航の制限により、世界の観光は史上最悪の年を迎え、国際観光客到着数は前年比で約10億人(74%)減少した。国際旅行の損失は、2009年の世界経済危機の際の11倍以上に当たる約1.3兆米ドルの輸出収入となり、観光にかかわる1億から1億2000万人の雇用が危険にさらされるという(UNWTOホームページ、2021年10月1日閲覧)。
- 2) その後、広東省の広州、深圳、汕頭、拱北及び福建省の福州、泉州などにも、「帰国華僑服務所」や「帰国華僑接待站」といった華僑関連の旅行会社が多数設立された。この点については、王文亮(2001)は詳しく解説しており、参照されたい。
- 3) 1979年9月、全国観光活動会議が北戴河で開かれ、観光の管理体制を改革し、旅行社やホテルなどは徐々に企業化管理を導入し、経済原理に基づいて観光活動の経営を行うこと、これまで国賓や指導者の使用に供されていたホテルを観光客に開放すること、香港、日本、米国、欧州で観光事務所を設立して国際観光客の誘致を強化することなどが決定された。
- 4) 李文亮医師は2020年2月7日、新型コロナウイルスに感染し死去、国民から哀悼が寄せられるとともに当局への批判が高まった。4月2日、彼を含む14人が新型コロナウイルスの感染予防抑制の取組の中で犠牲となった「烈士」として湖北省政府から認定された。
- 5) 2020年1月12日、武漢市衛生健康委員会は初めてそれまで使用していた「不明原因の病毒性肺炎」(原因不明のウイルス性肺炎)名称を「新型コロナウイルス感染症の肺炎」(新型コロナウイルス感染肺炎)と改称し、以降、この名称とその略称である「新冠肺炎」の使用が一般的になった。
- 6) 2018年3月の国务院機構調整により、文化産業と観光業の融合発展のため、それまでの文化部と国家旅游局が「文化和旅游部」に統合された。日本における関連研究では「文化観光省」との訳もあるが(例えば『中国研究月報』2020年第7号、第51頁)、ここでは「文化和旅游部」のままにする。
- 7) 「国家突発公共衛生事件応急預案」は2003年の重症急性呼吸器症候群(SARS)の経験から整備された国家レベルの政策で2006年から施行されている。
- 8) この二つの会議は「两会」と呼んで年に1回、慣例では3月上旬に開催される。2020年3月4日、5日にそれぞれ開催する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大で延期することとなった。
- 9) 「分餐制」と「公筷制」の提唱に合わせて、2020年3月18日、中国ホテル協会が飲食店で取り箸を提供するよう呼びかけを行った。
- 10) IMFの予測では2020年の通年で、中国の実質GDP

成長率は1.9%となるのであったが、それを上回る結果となった。

- 11) オンライン利用観光客とはインターネットや、携帯インターネットなどを利用して観光関連の予約等を行う観光客のことである。オンライン航空券予約や、オンラインホテル予約、その他観光商品・サービス(旅行プラン、旅行保険、WiFiなど)の予約などを含む。
- 12) 政策の修正等が行われた場合、通常「第二版」、「第三版」、「第四版」という形でその修正されたものが随時発布される。文化和旅游部のホームページでは発布された時期順で公表されており、中国語しかないが、時系列的に確認することができる。
- 13) 観光政策の内容について文化和旅游部のホームページで公表されているため確認することができるが、政策決定の過程に関する情報は中国では普通公表されないため、他の方法(関係者へのインタビューなど)で入手しなければならないが、現時点ではこれは難しいと思われる。
- 14) 中国における観光の量の拡大の弊害、いわゆる「オーバーツーリズム」の問題やインバウンドの外貨獲得優先を含めた経済効果重視の問題などについて中国国内の研究から多く指摘されている。李仲広(2012)、張広瑞(2013)、唐曉雲(2014)、鄒光勇(2015)、王市会(2016)、劉紅梅・冀陳偉(2017)、張迎梅(2018)、唐任伍・馬寧・徐道明(2019)、徐海・翟立強・張碩鵬(2020)などを参照されたい。

参考文献

- 飯島渉(2020)「感染症対策における「中国方式」の行方」『中国研究月報』2020年12月号第1～10頁
- 石原享一(2018)「中国の観光産業政策と観光統計の整備」静岡大学人文社会科学部アジア研究センター『アジア研究』第13巻2018年3月第61～81頁
- 鄒雅瓊(2016)「中国観光客の訪日行動と日中両国の観光政策」『北海商科大学論集』第4巻第5巻合併号2016年2月第98～120頁
- 王市会(2016)「当前我国旅遊業存在的問題及其对策」『經濟研究導刊』2016年第8期第118～119頁
- 王文亮(2001)『中国観光業詳説』日本僑報社2001年528頁
- 王文亮(2002)『中国のWTO加盟と国際観光業』日本僑報社2002年128頁
- 国松博・鈴木勝(2006)『観光大国中国の未来』同友館2006年170頁
- 国立社会保障・人口問題研究所ホームページ(<http://www.ipss.go.jp>)最終閲覧2021年10月28日
- 国連世界観光機関(UNWTO)ホームページ(<https://unwto-ap.org>)最終閲覧2021年10月28日

- 周牧之 (2021) 「新型コロナパンデミック:ゼロ・COVID-19感染者政策Vs ウイズ・COVID-19 政策」『東京経大会誌 (経済学)』第309号2021年2月第133～158頁
- 徐海・翟立強・張碩鵬 (2020) 「中国旅遊業發展的現状、問題及建議」『對外經貿』2020年第6期第102～105頁
- 鄒光勇 (2015) 「中国旅遊業的縱向約束」『旅遊學刊』2015年第12期第17～18頁
- 竹内健二 (2020) 「コロナを「封鎖」した中国」『中国研究月報』2020年12月号第33～37頁
- 唐曉雲 (2014) 「中国旅遊發展政策的歷史演進」『旅遊學刊』2014年第8期第15～27頁
- 唐任伍・馬寧・徐道明 (2019) 「中国旅遊產業發展中的元問題及元治理研究」『貴州師範大學學報社會科學版』2019年第4期第51～60頁
- 中国国家统计局ホームページ (<http://www.stats.gov.cn>) 最終閲覧2021年10月28日
- 中国産業信息网 (<https://www.chyxx.com/industry>) 最終閲覧2021年10月28日
- 中国文化和旅游部ホームページ (<https://www.mct.gov.cn>) 最終閲覧2021年10月28日
- 張迎梅 (2018) 「我国旅遊業發展過程存在的問題對策淺析」『財訊』2018年第34期第20～21頁
- 張広帥 (2011) 「中国観光の發展過程とその特徴に関する一考察」『北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院院生論集』第7巻2011年3月第71～79頁
- 張広瑞 (2013) 「中国旅遊發展：新世紀以來的探索与未来展望」『經濟管理』2013年第1期第110～121頁
- 張兵 (2016) 『訪日中国人から見た中国と日本』日本僑報社2016年129頁
- 龔嶸 (2019) 「中国における観光産業の主幹産業化」『静岡文化芸術大学研究紀要』VOL.20.2019年第7～13頁
- 李仲広 (2012) 「新中国成立60年旅遊業發展的基本脈絡」『中国市场』2012年第1期第13～29頁
- 劉紅梅・冀陳偉 (2017) 「中国旅遊政策的演進」『求索』2017年第4期第137～143頁